

三木市記者発表資料 (令和3年9月10日発表)		
担当部課名	担当長	電話番号
新型コロナウイルス対策本部事務局	総合政策部危機管理課長 山本隆之 健康福祉部健康増進課長 後藤洋子 〃ワクチン接種対策室長 岩瀬文彦	0794-82-2000 (内線 2430) (内線 715-101) (内線 715-121)

タイトル
<b>緊急事態宣言延長に伴う市内公共施設の利用について</b> <b>～感染防止対策を変更します～</b>
内容
<p>9月9日、政府が兵庫県を含む19都道府県への緊急事態宣言を延長したことに伴い、兵庫県は、新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、社会教育施設等の利用について協議が行われました。これを受け、三木市では10日午後5時から第68回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、市の対策について協議を行い、下記のとおり決定しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 期 間 令和3年9月13日(月)から9月30日(木)まで (今後の感染者の状況により変更する場合があります。)</p> <p>2 市の対策について</p> <p>(1) 公共施設・社会教育施設等(各施設の対応状況は別表のとおり。) 屋外、屋内施設とともに、一部制限(収容率50%及び利用時間20時まで等)を設けた上で原則開館とする。</p> <p>(2) 市職員の勤務体制 テレワークや時差出勤等の継続による出勤者の削減を図り、人と人との接触機会を減らす。ただし、令和3年4月採用の新任職員は、対象外とする。(継続)</p> <p>(3) 市立公民館の開館に伴い、三木市地域ふれあいバス(口吉川線・別所線・自由が丘線・細川線)の運行を再開する。</p>
セールスポイント
<p>市独自の感染拡大防止策として市立公民館等屋内施設の閉館措置を行っていましたが、加東健康福祉事務所管内の新規感染者数が、5月と8月に閉館措置の判断を行った時より減少傾向にあり、また、市民へのワクチン接種率も進んでいることから、県の対処方針に基づき施設の利用を再開します。</p>